

## 第 5 回久御山町水道事業検討委員会 議事要旨

日 時	平成 31 年 2 月 19 日（火） 13：30～15:30
場 所	庁舎 5 階 会議室 51
次 第	<p>会議</p> <p>1 開会</p> <p>2 町長あいさつ</p> <p>3 委員長あいさつ</p> <p>4 議題</p> <p>（1）久御山町水道事業経営戦略策定に関することについて</p> <p>①久御山町水道事業経営戦略（原案）について</p> <p>②提言について</p> <p>（2）久御山町水道事業の経営に関することについて</p> <p>①検討事項（案）について</p> <p>5 閉会あいさつ</p> <p>6 閉会</p>
出席者	<p>（委員）</p> <p>西垣委員長、松若委員、片岡委員、水野委員、谷口委員</p> <p>欠席：中川委員</p> <p>（事務局）</p> <p>信貴町長、中村副町長、高田事業建設部長、樋口上下水道課長、奥田課長補佐、高山課長補佐、岩上主査</p>

### 1 開会

### 2 町長あいさつ

- ・昨年 9 月に検討委員会を設置し、今日が 5 回目の委員会となるが、多くの議論を重ねていただき、経営戦略の策定に向けて活発なご意見やご助言をいただいた。
- ・検討いただいている経営戦略の原案は、委員会の設置趣旨にもあるとおり、本町に対して、ご提言をお願いしたい。
- ・本町水道事業は、平成 29 年度に赤字となり、今後も赤字が見込まれることから、非常に厳しい経営環境が続くことが予測されるが、委員の皆さまには経営に関することについて、今後、引き続きご意見やご助言をいただきたい。

### 3 委員長あいさつ

- ・本会議は 9 月の終わりに始めて、その間、夏から秋にかけては災害が起こり、また 12 月には水道法の改正もあり、大変注目された半年間だった。
- ・今日は、これまでの議論を盛り込んだ形で、経営戦略の完成版としてご議論いただきたい。

【町長退席】

【資料確認】

#### 4 議題

(1) 久御山町水道事業経営戦略策定に関することについて

①久御山町水道事業経営戦略（原案）について

－久御山町水道事業経営戦略（原案）について事務局説明－

#### 委員

- ・ 16 ページの施設利用率の関係で、久御山町は利用率が低いですが、特に工場が多く、町内に6つのプールがあるということで、稼働率はどうか。
- ・ 施設は利用率で造るのではなく、最大使用量で施設を造るという面もあるので、稼働率を上げてほしい。
- ・ 出資金、補助金の関係で、府からはあがっているが、町からのそういう制度はないのか。

#### 事務局

- ・ 稼働率について、1日最大給水量が現在は1万を切っており、9千ほどしかないので、稼働率を見ても数値は低い。最大の部分と平均の部分と両方見ながら、今後検討を続けていく必要がある。
- ・ 町からの繰入れについては、耐震化事業に係る繰入れとして出資金があるが、31年度からは繰出基準が不透明であることと、通常すべき耐震化事業費の関係で見込めるかどうかということもあり、収支計画には見込んでいない。
- ・ 収支計画に見込んでいる繰入金として、消火栓の維持管理に要する経費に対する負担分がある。

#### 委員

- ・ 府の補助金の制度は、町の方からは適用にならないのか。
- ・ 施設利用率があまりにも悪いということになるので稼働率も入れて欲しい。最大の稼働率も見えていただく必要がある。

#### 事務局

- ・ 稼働率の件については、記載させていただく。
- ・ 補助金の件については、元々は、生活基盤施設耐震化等交付金という国の交付金。国から府に交付されて、それが各市町村に補助金として出される。町から水道事業にということでは適用はない。
- ・ 町から水道事業に対する補助金の考え方を示したものが繰出基準。その中で見込めるものについては見込んでいきたい。

#### 委員

- ・ 見込めるものを具体的に聞きたい。

#### 事務局

- ・ 出資金については、現時点で不透明なため見込んでいない。経営戦略の見直しの際

に、見込める状態であれば見込んでいきたい。それ以外で繰出基準にあるのは、児童手当に対する繰入れがあるが、現在見込めていない。

- ・30年度で言うと、経営戦略の策定に要する経費について繰出基準があり、30年度の収益的収入の補助金に見込んでいる。

#### 委員

- ・病院などに対する配管などは、水道が本来すべきものなのか。災害対応は自治体の責務。国も交付金を出すのだから、町も出さないと住民理解が得られない。

#### 委員長

- ・現状の評価について、料金改定や管路の更新を踏まえれば随分改善することが期待できるが、施設利用率の問題は対応できていない。
- ・施設利用率は確かに低いが、最大稼働率などを付けて、過度に低すぎる訳ではないとわかるようにすべき。
- ・料金の見直しで企業の大口利用を増やせば施設利用率も上がることが期待できる。
- ・繰入金について、繰入れが可能なものはなにかということを書けばわかりやすい。

#### 委員

- ・出資金について、上積み分とかすごくわかりにくい。早くした方がいいと、早くしたら繰入れはないというジレンマがあり、町民として理解が難しい。
- ・委員会に出れば、府営水を使わないといけないこともわかるが、一般の町民の方には理解が難しい。

#### 委員長

- ・府営水も料金を見直しており、近々受水市町との調整になる。それもご覧いただきながら、今後の施設整備をどこまで進めるか、先の議題になる。

#### 事務局

- ・ご指摘いただいた施設利用率については、最大稼働率などわかりやすいものを選択して追加で記載する。
- ・補助金については、注釈を入れたいと思う。
- ・今回は最後の委員会なので、委員長と調整させていただく。

#### 委員

- ・3から5年で見直しとあるが、消費税の増税や繰入れなど、毎年変化があり、新事実が判明する。結局見直しは適宜すると思うが、対外的には3から5年という表記になるのか。

#### 事務局

- ・3から5年に一度の見直しは総務省からも要請があり、本町も当然必要であると考えている。
- ・今後、府営水道の料金改定もあり、ご指摘のとおり状況は変化するが、まずは、今年度経営戦略を策定し、対策を講じていく。
- ・明確に何年ごとに見直すか記載していないが、やはり状況の変化を見ながら、毎年度進捗管理をしながら、必要に応じて実施することとなる。

#### 委員

- ・石巻市の地震では、耐震継手は一つも抜けなどがなかった。ダクタイル鋳鉄管では、1 kmあたり事故率 0.24 とあり、10 kmで3箇所くらいという状況であり、数は少ない。耐震するに越したことはないが、全て水道料金に跳ね返るので、バランスを十分に見て、今後の耐震化をしてほしい。

## ②提言について

－提言について事務局説明－

### 委員長

- ・この提言書を経営戦略に付けて町長に出すという趣旨。
- ・この委員会として強調したいことを書いている。
- ・附帯意見の（3）定期的な経営状況の検証・見直しにあるが、久御山町では、町民負担に配慮して、長い間料金を据え置いてきて、それは良いが、逆に経営が難しくなっている状況。その辺りもご理解いただきたい。
- ・大変な料金改定ではあるが、着実に進めることにより、施設の更新も進み、経営も安定性が増す。水道は最も重要なライフラインの一つであり、料金改定の速やかな実施がやはり大事。委員会の意見としても、是非、付け加えさせていただきたい。
- ・公共料金の改定時には、改定幅が大きい時には、激変緩和措置ということもある。段階的に対応するなど、今後の料金の決定の中で議論することはできる。

### 委員

- ・消費税の増税もあり、一般の人から見ればダブルになる。

### 委員

- ・住民が値段を上げるなら、町はなにをしてくれるのか。24%という率は町民としては衝撃の数字。副町長はどのようにお考えか。

### 副町長

- ・委員長からもあったが、水道はライフラインであり、水は大変重要なもの。そのためには安定的な経営が必要だということを、やはり丁寧にご説明をすることが大切だと思っている。
- ・32年度に24%、37年度に16.9%と、経営面から見た安定的な数字をお示しいただいたので、この経営戦略の原案を基に、住民にご説明をし、お声を聞きながら、町としてなにをすべきかも併せて考えさせていただきながら、最終的には方針を出していきたい。

### 委員長

- ・経営戦略の早期に着実な実施ということと、町民負担の激変に対する配慮ということをどこかへ入れてもらうということではいかがか。

### 各委員

- ・はい。

### 委員

- ・民営化や広域化の話など、時代の要請で無視できない事項がある。42 ページに挙がっているが、当然そのことも考慮に入れているということで、附帯意見にも記載し

た方がよいのではないか。

- ・経営戦略は全て平成で表記されているが、5月に元号が変わるがどうするのか。

#### 事務局

- ・民営化・広域化については、鑑文にそういった今の流れというところも書ければと思う。
- ・元号については、提言としてはこれでいいと考える。最終的に町の経営戦略として策定する時に、検討していきたい。

#### 委員長

- ・委員が言われたのは、要は、長期的な視点に立った経営の効率化や安定化に努めるといったことか。

#### 委員

- ・触れといた方がよい。

#### 委員長

- ・(5)として、そのようなことを入れてもいいのではないか。

#### 委員

- ・府の方でも先日一般質問があった。府の考え方との整合性も図るべき。

#### 委員長

- ・(5)として、長期的な経営の効率化、安定化として、民間活力の使用やストックマネジメント、広域化などを一文くらいで触れるということをやりたい。

(2) 久御山町水道事業の経営に関することについて

#### ①検討事項（案）について

ー検討事項（案）について事務局説明ー

#### 委員長

- ・久御山町の水道料金体系の現状の説明ということ。今は用途別になっており、基本料金を取る代わりに基本水量を提供しているということ。

#### 委員

- ・個別需給契約制度について、これを採用すると経営戦略の料金の説明（11ページ）と整合性がとれないのではないか。

#### 事務局

- ・今、現状でこういう文章にさせていただいている。
- ・今後、料金改定に向けてどういう方法がいいのか議論してもらうことで、現在と逆の考え方をする必要があるということになれば、経営戦略の見直しの中で、この文章も改める必要がある。

#### 事務局

- ・3ページを見てもらえれば事業概要となっている。今の概要を、現状ということで書かせてもらっている。

#### 委員長

- ・大口需要者が不定期に使うため、最大使用量に応じて施設を整備する必要があり、

施設整備料がかかるんだという考え方であった。

- ・現在の需要量の低下の時期では、むしろ利用を促進するような考え方が望ましい。
- ・個別契約では、どれくらいの料金なら大口需要者の利用が望めるか、資料について、本格的な議論をする前に検討をしてもらいたい。
- ・基本料金の減免制度については、これまで福祉料金型という制度を多数の市町村が導入していた。今後廃止するにしても、口径別の使用量が一定以下であれば料金を低めに設定するなどして、高齢者世帯にも配慮できる。
- ・現代の水利用の状況に応じた料金体系を考える必要がある。

#### 委員

- ・料金体系と料金改定は相関関係がある。今後の委員会でどういう結論を出すかで改定率も変わってくるということか。

#### 委員長

- ・改定率は24%で、その値上げが実現できるように制度を作っていくということ。制度を変えた上で、現行の使用料から24%上昇するかという、制約条件2本で最大化問題を解くような話。なかなか難しい。
- ・料金体系は現代化を図りたいが、口径別で基本水量を付けるのかどうか、また、大口需要者にはどう配慮するかということ考えた上で、基本料金、使用料金、超過料金はどう設定するか。その結果24%収入が上がるように考えるということ。

#### 事務局

- ・収支計画の収入の部分の確保するため、住民さんからどのようにいただくか、企業さんからどのようにいただくかといった議論となる。

#### 委員

- ・ということは、家庭用が24%上がるというのは決まってないということか。

#### 事務局

- ・決まっています。

#### 委員長

- ・あくまでも平均が24%ということ。

#### 事務局

- ・まずは口径別がいいのか用途別がいいのか、基本水量を盛り込むのか、逓増型にするのかしないのか、その幅はどうするのか、こういった議論がある。
- ・実際に方向性が決まった後に、いろいろなパターンを提示させていただいて、検討いただきたいと考えているが、まずは、料金体系としてなにが望ましいかを、水道事業として検討していただく必要がある。
- ・その前提として課題の整理をする必要があると考えている。

#### 委員

- ・一般論として口径別が主流で、そちらの方向に変わるようなイメージか。

#### 事務局

- ・府内市町を見ても、全国を見ても口径別が多い。
- ・水道協会から料金設定についての指針が出ているが、口径別の料金体系が示されている。

- ・公平性という面でわかりやすいのは口径別だと考える。

#### 委員長

- ・営業用だとどれくらいの口径を使っているか、工場用はどうかなど示してもらいたい。
- ・経営戦略のご指摘いただいた点、提言の中でご指摘いただいた3点、料金改定時期について早期着実に、住民への激変に対する配慮、長期的な経営の効率化、安定化について、事務局と調整して、まとめさせていただきたいと思う。

### 5 閉会あいさつ

#### ー副町長閉会あいさつー

- ・5回開催ということで、1ヶ月に1回のペースでやっていただいて、本当に感謝を申し上げます。
- ・元号については、原案の方はこういう形でいただいて、また検討させていただきたい。
- ・50ページに渡る原案を取りまとめいただいて、料金改定率を32年に24%、37年に16.9%として出していただいた。これを踏まえて、町として住民の方々に本当に丁寧な説明が必要であり、また、住民生活の安定ということが第一義的に大事だと考えている。
- ・水道事業の経営の安定と、住民生活の負担軽減と、両面見ていかなければならない中で、町としてなにができるか一定考えていかなければならない。
- ・水道経営を来年度検討いただくが、料金体系の中で住民への配慮、事業所からの料金体系で配慮する方法もあるし、全体的に激変緩和というやり方もある。来年度、皆さまのご意見をいただきながら、水道経営に取り組んでいきたい。
- ・いずれにしても、これから議会対応と、住民へのしっかりした丁寧な説明をしていきたい。
- ・出来上がった経営戦略については、PDCAで毎年モニタリングをしながら、適切な時期に見直していくことも大切だと考えている。

### 6 閉会

以 上